証明書の発行時間が短縮されます。 すい戸籍が実現されるとともに きれいで、見やすく、分かりや も大きく変わります。これにより、 数字に、などといった「見た目」

文字を使用します

氏名には漢和辞典にある

8月末の

戸籍事務の コンピュー ター 化って?

載していました。

そのため、

崩

ら戸籍事務の め、8月末か 民サー ビスの コンピュータ の効率化のた 上と事務処理 いっそうの向 市では、

110

- 化を始めま

字の確認について文書でお知ら 限られます。現在、漢和辞典に せします。 ない文字が氏名に使われている 文字は、漢和辞典にあるものに 名に使われていることがあります。 残り、漢和辞典にない文字が氏 し文字や書き癖などが現在まで 人には、7月中に置き換わる文 コンピューター 化で使用できる 法務省の通達により、 ご理解とご協力をお 今回の

ご協力をお



願

についてのお問い合わせは、 住民課 232 戸籍事務のコンピューター 2053へどうぞ。 市化

以降、

戸籍制度が始まった明治時代 戸籍は長い間手書きで記

現在 新

によって置き換わる文字の例戸籍事務のコンピューター化

書きは横書きに、漢数字は算用て管理するものです。 また、縦

在の戸籍内容をコンピューター

これは、

紙で管理している現

願いします。

に書き換え、デジタル情報とし

国保医療・老人保健

の更新

入院時の食事標準負担額減額認定証

有効期限 7月31日

対象者 老人保健標準負担額减額認定証(オレンジ色) または国民健康保険標準負担額減額認定証(黄土 色)を持つ人

更新方法 7月1日以降に印鑑と保険証を持参して 窓口で手続きを行う

岡山県老人医療費受給者証

有効期限 6月30日

対象者 65歳以上70歳未満で黄色の受給者証を持つ人 7月以降の受給資格は6月中に郵送で通知予定

有効期限の過ぎた認定証・受給者証は窓口へお返 しください(郵送も可)。

申請・問い合わせ先 〒708-8501津山市山北520 津山市保険年金課(市役所1階6番窓口)回32-2071へ

存 か で す ?

年金保険料の 免除制度

申 請 手 続 き は お 早 め に

低所得や失業などのために国民年金保険料を 納付できない人は、保険料の全額または半額を 免除するための申請ができます。

申請方法 年金手帳 印鑑 離職票などの写 し(失業などを理由とする場合)を持参し、 申請する

免除期間 申請日の前月~翌年6月

判定基準 申請者、配偶者、世帯主の前年の所 得などによって社会保険事務所が判定する 免除を受けた場合、毎年更新が必要。昨年に 引き続き免除を受ける場合には、忘れずに申 請すること

申請・問い合わせ先 市保険年金課(市役所1 階5番窓口) 🕮 32-2072または、津山社会保 険事務所(田町) 22-7116へ